



六十一年度予算を可決

三月定例会

昭和六十一年第一回小浜市議会定例会が三月十日に招集され、会期を二十五日までの十六日間とぎめた。

十日は会期決定後、直ちに議案審議に入り、昨年十二月の第七回定例会に決算特別委員会(委員長 寺本 久雄議員)に付託、閉会中の継続審査となっていた認定第三号昭和五十九年度小浜市一般会計歳入歳出決算外十件の決算認定議案について委員長より報告が行なわれ、質疑、討論の後採決に入り、十一件の決算認定議案を、いずれも承認した。

続いて、市長より昭和六十年小浜市一般会計補正予算(第五号)をはじめとする十二件の補正予算、小浜市減債基金条例の制定について外四件、合計十七件の議案が提案され、提案理由の説明、質疑討論を経て即決を行ない全議案を原案どおり可決した。

次いで常任委員の所属変更が行なわれ総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員会の委員の所属変更が行なわれた。(委員会構成は別紙)

十一日は、市長より議案第十五号昭和六十一年度小浜市一般会計予算外十件の予算議案、議案第二十六号小浜市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について外二十一件、計三十二件の議案が提案された。

これが議案の提案理由の説明にあたり、市長のほうから「地方公共団体を取り巻く行政の環境は厳しい状況にあり、国、地方を問わず財政の逼迫と山積する困難な諸問題に直面いたしております。国においては、国際的には協調を保ちながら輸出入のバランスを取ることを基調としつつ、国内的には消費需要を中心とした景気の着実な進展をはかり、安定的な成長を達

成すべく努力がなされております。こうした情勢のもと住民が行政に寄せる期待も大きく、市議会議員の皆さんとともに職員一同が英知を結集してこたえなければならぬと存する次第であります。

このような見地から「愛と汗」、勇気と決断をもつて、住みよい生活基盤づくり、豊かな教育文化都市づくり、特色ある産業都市づくり、明るい福祉健康都市づくり、南北軸時代の都市づくりを柱に一般、特別、企業会計合

予算総額

140 億 8,046 万 3 千円

一般会計
102億2,988万 5 千円

特別会計
32億5,742万 5 千円

企業会計
5 億9,315万 3 千円

(61年度当初予算)

せて百四十億八千四十六万三千円の年間予算を編成させていただきました。」との基本施策が述べられた。

十四、十五、十七日の三日間にわたり十二名の議員から大学誘致計画と学園都市づくりについて、新年度基本施策について、企業誘致について等、市政全般にわたり活発な論戦が展開された。

十八日より二十四日までを休会とし二十五日本会議が再開された。

二十五日は、先に委員会に付託され審査が行なわれていた陳情一件が提出者より都合により取り下げたい旨の申し出があり、これを許可した。

次に、一件の陳情を閉会中の継続審査とした後、総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員長より付託案件についての審査の経過、結果の報告がなされた。

委員長報告に対する質疑、討論、採決を行ない理事者より提出された全議案について原案どおり可決した。

続いて、生産森林組合への補助金育成についての陳情を閉会中の継続審査とした。

最後に、交付金の額の決定に伴う昭和六十年小浜市一般会計補正予算(第六号)が提案され、即決を行ない原案どおり可決して閉会をした。

3月定例会市議会の一般質問が3月14日、15日、17日の3日間にわたり12名の議員が一般質問を行なった。今定例会の一般質問は2月定例会県議会において中川知事より嶺南地域振興にかかる総合公園建設調査費、美術館、図書館などの構想が明らかにされたことに伴い、大学誘致計画と学園都市づくりについて、県立美術館、図書館について等々県政にわたる問題をはじめ新年度基本施策について、新年度予算と区長要望について、企業誘致について、高齢化社会対策について、保育の時間延長について、教育問題について等々市政全般にわたり活発な論議が展開された。

(一般質問、答弁の要旨は以下のとおり)



本市への大学誘致を促進するため市長は就任され、日夜努力を重ねておられることは市民が認めるところであり、心から敬意を表するものであります。

が、しかし今日に至っても詳細な発表が議会にもなく市民にとっては待望久しいものがあります。その後の経過について御所見をお伺いいたします。

また、国土庁の学園都市地区基本計画策定調査の中に本市の大学が組み入れられ大学網地域づくり検討、と報道されているが、昨年八月嶺南二市五町一村の首長、県議、議長等で構成されている嶺南地区大学誘致推進協議会との関係はどういうことになるのか。

学園都市地区基本計画は全国的規模で大学設立の妥当性について御検討をいただくことになるわけで、昭和五十三年発足以来全国で三十四カ所を調査、新年度は全国で十数

所が申請、四カ所が採択されることになっていいる。

調査項目は基礎の外に地域にふさわしい大学像、大学と結合した地域づくりの基本方向、立地地区の選定、整備費用と地方財政に関する検討等が行なわれる予定で、私どもの協議会において調査研究をしているところと多くの点で一致することを期待している

が、さらに将来展望において広域的な展望において私どもの大学誘致の考え方を理論づけ、あるいは計画的に発展していただけるものと期待をしている。

多目的用地の進展については、用地の買収は完全に終了したといっても過言ではない。一部手続が残っているかも知れないけれども用地の買収は完了していると報告しても間違いはない。

大学の運営については、一部新聞等で「公立」で、との報道がなされており、そうい

う形で設置されることを希望をしておる。

県立美術館、図書館の話が数年前から持ち上がった期待しておったところが、このたび、やっと予算がつきまじいよいよ本物になったかなと喜んでいるところでございます。

南川地区土地区画整理事業に伴い南川町の市有地に建設されるらしいということ、六十二年オープンを目ざすといった内容を仄聞するところですが、これがスタートした時期、経過、完成までの予算の見直し、付帯設置、内容等についてお伺いをいたします。

県立の施設が本市にできることを心から希望し歓迎をしているところでございます。しかしながら、県議会の審議状況はきびしいように拝聴いたしておりますけれども、県におかれても昨年来より図書館、美術館の検討委員会が進められておりましたし、南川の区画整理事業の中で十分な用地を確保してきた経緯もございますので、美術館、図書館の設立については根本的に御理解を賜るべく努力をさせていただきますというように考えております。

これが施設については、本市の熱望に希望によつて計画が出てまいりましたわけござい

ます。

建設の趣旨についてですが、若狭地域に特色ある文化が伝統をされており、この文化を継続し、さらに絶えず新しい文化に接する環境が大事なわけでございます。

このことが県民文化の向上と小浜のふるさとづくりに寄与し得ることは間違いのないところでございます。

県立図書館、美術館の建設が予定されております場所は南川町の土地区画整理事業の北寄り(健康管理センターの南側)の土地、面積は五千八百平方メートルを予定しております。

県立図書館と市立図書館との関連についてはですが、県立図書館についてはセンターライブラリーとして機能をしていただくたいと考えております。

昭和六十四年に開学(大学)の手順として鳥越山の買収を完了され、土地造成に今年度に十億円、六十三年度までに二十三億を一般金融機関から多目的土地開発事業資金として借り入れ土地造成を進めていくということですが、二十三億円を「期間十八年間、利率六・三割」で返済するということになるとう巨額になるわけですが、市長は、常々大学誘致に伴う本市の負担金

は十億円程度と説明されてきたが、なぜこのように変わってきたのか。

情勢の変遷に応じながら土地開発公社に資金の運用と方法を御願ひ申し上げながら本市の財政と事業量との兼ね合いを考えながら慎重に対処しながら計画の遂行にあたらさせていただきますたいと存じております。

資金繰りの点についてはですが、ひとつの返済の計画であるのであつて、途中でよりよき方法をさがしながら慎重に進めていきたいと考えておりますが、その方途なくして、御指摘のような計画に取り組まないわけでございますので私どもの努力に御期待をいただきたいと思ひます。

敦賀、舞鶴間高規格道路及び交通問題についてでございますが、道路については国道27号線、162号線、367号線、小浜線の問題等の基本政策が述べられておりますけれども、これら交通問題については高規格道路とも関連するわけですが、高規格道路については本市は、どのように県に要請されているのか。

国道の改良、促進、小浜線の問題について、どのように取り組まれるのか。これらの現状と見直しについてお伺い申し上げます。

高規格道路の問題については国道27号線、162号線、367号線、小浜線等をとりまえ、昨年十二月に敦賀・舞鶴間高規格自動車道建設促進同盟会を発展的解消いたしました敦賀・舞鶴間道路整備促進期成同盟会を設立いたしました。国道27号線とあわせ敦賀・舞鶴間の道路促進をはかるというふうに変わっているわけでございます。

小浜地区公民館建設についてでございますが、昨年九月定例議会に小浜地区公民館建設促進委員会から「小浜地区公民館建設について」の陳情が提出され採択となっております。

十二、三年前に小浜を五つに分けて公民館活動をしたい旨の考えが理事者側より明らかにされたわけですが、その後の情勢変化に伴い各地区に公民館が設立され、残っているのは小浜地区だけが中央公民館にたよっているわけでございます。

小浜地区の皆さんは連合会の組織の中で公民館活動をさせてもらっているのが困るというのが陳情の趣旨でございますので、小浜地区に公民館を設けることができないかどうか、この点をお伺いしておきます。

地区で独自の公民館を持つていないのは小浜地区、一区になってしまったわけですが、この公民館の設立については、昨年八月二十四日に小浜地区公民館建設促進委員会が結成をされましたが、その会から小浜地区公民館建設についての陳情を受けているわけでございますが、現在、中小企業雇用管理改善モデル事業の一

環として共同施設としてのコミュニティセンターが公民館として利用できないだろうかと考えております。中小企業に働く者の福祉の向上と健全な雇用関係の増進をはかるためのモデル団体として小浜駅前通り商店街振興組合が昨年十二月十九日に労働省の指定を受けることができたので、この機

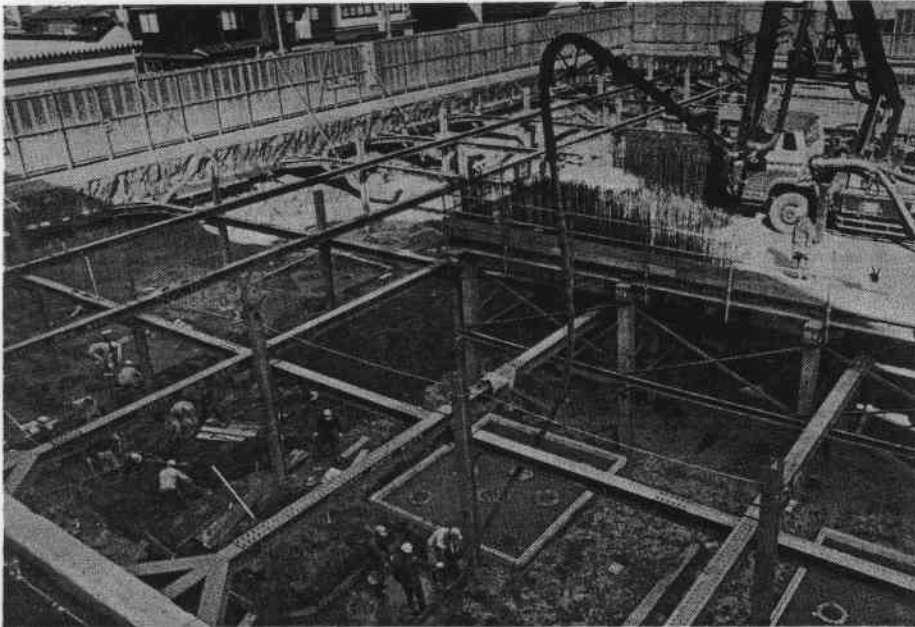
会にコミュニティセンターもあり、また公民館でもあり、中小企業の働く労働者のためにもなるひとつの施設、多目的な建物としての物ができないかどうかということと鋭意調査、研究をさせていただいている段階でございます。これが本年度の諸事業については、現在、県の御指導をいただきながら事業計画の提出中でございますが、まだ確定をいたしました時点で、なるべく早い時期に、この事業費を補正でお願いをしたいと思っております。

新聞社が毎年高校入試者を対象にした模擬テストを行なっておりますが、その結果を見てみると四百点以上を取った者が第一学区(福井市周辺)が七・七割、第二学区(奥越)三・八割、第三学区(武生、鯖江、丹南)六・六割、第四学区(嶺南)一・六割と差があります。平均点を見ても第一学区が二百八十・二点、第二学区が二百六十四・一点、第三学区が二百七十九・二点、第四学区が二百四十四・六点と平均点でも第四学区が他の学区に比して差が出てきているわけでございます。

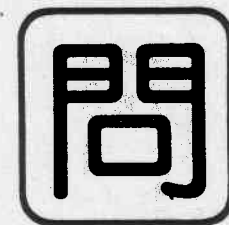
この原因についてはいろいろ考えられるわけですが、ひとつの要因として指導力の差

があるのではないかと考えられますが、現在の教員に対する指導方針、今後の対応についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。学力から見た指導力の差についてですが、学力の意味する内容については総体的にはさまざまありますけれども、単に偏差値のきわめて一面的なものをさして人間の能力をうのみにすることは軽率であり、総合的な時点で立つて考えていかなければならないと考えております。

確かに、テストでは御指摘の点は認めるのですが、学力を考えると、テストに強くなる努力をしております。模範テストの結果が他の学区に比較して劣っている原因として競争原理が働きにくい土壌風土である、点数を上げるためのテスト向き指導が不足している点が考えられますが、個性のある教育をさまざまなから解明していく努力をさせていただきます。下水道事業特別会計予算が



着々と進む市庁舎建設工事



設けられまして三年目に入り着々と、その事業の推移を見ているところであります。

そこで、二、三点お尋ねをいたしますが浄化センターの配置計画、設計はどこまで進んでいるのか。

排水管布設時には地係の市民に大なり小なり、いろいろな面で御迷惑がかりますが、その点については、ある程度お許しを願ったとしても、聞くところによると工事が早くできる所と、いつまでも時間のかかる所があるように聞くわけですが、この点はどのようになっているのか。

浄化センターに隣接する津島、多賀区から陳情を取り下げられた後の条件整備というか、要望書が出されておりますけれども、その後地区民の要望に対処され、進展しているのかお尋ねします。

浄化センターの配置計画についてですが、たび重なる地元交渉の中で地元意見を吸収しろという御要望がございまして、六十年、六十一年度で配置計画を組んでいるところ

です。過般、地元へまいりまして市の考え、地元からの御要望、建設者の意見、三者持ち寄り意見を調整させていただき、スケールにつきましては基本計画より多少面積的に縮小さ

れる、機能を増強する程度において設計を詳細組んでいる段階でございまして、ある程度マスタープランができてきた段階で御相談を申し上げたいと考えております。

工事の遅れについてですが、八百の管を年内(十二月)に埋設すべく工事にかかったのですが、調査資料以上に土壌が悪く、また難弱地盤ということと少々遅れましたが一月月の遅れということと完成を見ております。

浄化センターの御要望の諸情勢についてですが、御要望も多いわけですが、台場浜公園の整備、周辺の緑化、土地に類する問題等あるわけですが、処理できる問題については公園の整備については六十年から六十二年までの三カ年計画で整備を進めておりますし、グリーンベルトについても御要望どおり着工すべき着々工事を発注いたしているところ

でございます。御要望の事項の中でも四、五の項目が残っているわけでございますが、いずれも県漁連、県の関係、県の政策の関係等々の関連もありますので、可能な時期を模索しながら研究をしてみたい。このような考え方であります。

常任委員会

総務常任委員会

- 委員長 松尾 剛
- 副委員長 深谷 嘉勝
- 委員 岡本 治

建設常任委員会

- 委員長 村上 一司
- 副委員長 森下 智
- 委員 辻 与太夫

産業経済常任委員会

- 委員長 野村 定彦
- 副委員長 伊勢 謙次郎
- 委員 中沢 吉次

教育民生常任委員会

- 委員長 岡 明男
- 副委員長 山本 肇
- 委員 山藤 貞雄

- 委員 今島 寿夫
- 委員 藤田 務
- 委員 寺本 久雄

議会は、開会中は活動能力を有するものであり、閉会中は活動できないのがたてまえ

議会豆知識

「閉会中の継続審査」について

により閉会中も引き続き委員会において継続審査をすることができ(地方自治法一〇九、一一〇)とされている。ところで最近では、民意の表明である趣旨から請願、陳情が増加の傾向にある。審査にあたり、請願、陳情の願意に対して反対もなく採択するとしても議会自体で処理できるものは少なく、大部分は長その他の執行機関の処理に待つことが多い。

である。しかし会期が短いため審査が困難な場合には議会の議決

陳情

三月定例議会では、次の陳情を審査した。閉会中の継続審査 陳情第四号 国鉄の全国ネットワークを二十一世紀へ存続させる陳情

陳情第二号 生産森林組合への育成補助金交付について 不採択 陳情第六号 部落解放基本法の制定の意見書提出を求め